

分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方 これまでの活動報告

分科会1「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方

重点計画の基本方針「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」をテーマとして、支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方を検討。

幹事団体

特定非営利活動法人 あなたのいばしょ(SNS相談コンソーシアム)

特定非営利活動法人 新公益連盟

目標

「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、

- ①制度を知らない層:当事者が利用できる支援情報が届くようにする。
- ②制度は知っているが相談できない層:スティグマの解消に向けた取組により、相談がしやすい社会を目指す。
- ③相談者(相談を受ける人)になりうる層:様々なステークホルダーを取り込み、機運醸成を図る。

担当幹事会の開催

開催日時	参加者	議題
4/27(水)	・あなたのいばしょ 大空幸星、林由貴江 ・新公益連盟 井澤徹、今井紀明 ・内閣官房 田村真一、吉川晃 ・RCF 前田絵麻	・テーマ/担当幹事について ・今後の進め方
5/18(水)	・あなたのいばしょ 大空幸星、上原純枝 ・新公益連盟 井澤徹、今井紀明 ・内閣官房 田村真一、澤瀬正明、大西連、高橋範充、吉川晃 ・RCF 前田絵麻、渡辺朱音	・今後の進め方 ・進め方の設定 ・各層整理に向けた論点の議論
6/6(月)	・厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室 櫻井宏充	・①「ゲートキーパー養成研修」、②「認知症サポーター養成研修」の説

	・地域共生政策自治体連携機構 北村肇 ・あなたのいばしょ 大空幸星、上原純枝 ・新公益連盟 井澤徹、今井紀明 ・内閣官房 田村真一、澤瀬正明、大西連、吉川晃 ・RCF 前田絵麻、渡辺朱音	明、ヒアリング ・分科会1(第1回)企画検討 ・分科会1(第1回)ロジ(プログラム案/時間配分/対象者 等) ・分科会1(第1回)担当者/スケジュール等
6/22(水)	・あなたのいばしょ 大空幸星 ・新公益連盟 井澤徹、今井紀明 ・内閣官房 田村真一、大西連、高橋範充、吉川晃 ・RCF 前田絵麻	・分科会1(第1回)企画検討 ・分科会1(第1回)集客、ロジ ・分科会1(第1回)資料の確認 ・分科会1(第1回)担当者/スケジュール等 ・今後のスケジュール
7/20(水)	・あなたのいばしょ 大空幸星、上原純枝 ・新公益連盟 井澤徹 ・内閣官房 田村真一、大西連、高橋範充、吉川晃 ・RCF 渡辺朱音	・分科会1(第1回)開催要旨 ・分科会1(第2回)企画検討 ・今後のスケジュール
8/8(月)	・あなたのいばしょ 大空幸星、上原純枝 ・新公益連盟 井澤徹 ・内閣官房 田村真一、大西連、吉川晃 ・RCF 前田絵麻、浦山泰之、渡辺朱音、中村翠	・分科会1(第2回)開催要旨 ・アウトプット様式の摺合せ ・今後のスケジュールの設定、確認 ・検討成果の参照
8/18(木)	・あなたのいばしょ 大空幸星 ・新公益連盟 井澤徹、今井紀明 ・内閣官房 田村真一、澤瀬正明、大西連、高橋範充、吉川晃、中村俊明 ・RCF 浦山泰之、渡辺朱音	・検討成果について ・分科会1「啓発系のものの整理」 ・今後のスケジュール確認
8/25(木)	・あなたのいばしょ 大空幸星 ・新公益連盟 井澤徹 ・内閣官房 榊原毅、田村真一、大西連、高橋範充、吉川晃 ・RCF 前田絵麻、浦山泰之	・アウトプット・スケジュール共有 ・具体案の検討 ・分科会1(第3回)の企画検討 ・今後のスケジュール確認

分科会の開催

・議事次第・配付資料・議事録等は、内閣官房 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会1のウェブサイト(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodoku_koritsu_platform/branch2022_1/index.html)を参照。

開催日時	参加構成員数	議題
6/27(月) 16:00～ 17:00	40名	(1)導入 ・分科会の目的/分科会1について (2)意見交換 ・①制度を知らない層 ・②制度は知っているが相談できない層 (3)その他
7/21(木) 14:00～ 15:00	38名	(1)経過説明 ・分科会1について (2)意見交換 ・③相談者(相談を受ける人)になりうる層 (3)その他
9/1(木) 16:00～ 17:00	40名	(1)経過説明 (2)意見交換 ・検討成果(案) (3)その他

検討成果の確定に向けた動き

- ・幹事団体にて、検討成果(案)を作成。
- ・9/1開催の第3回分科会にて、検討成果(案)を構成員に提示し意見交換を実施。また、検討成果の確定に向け、幹事団体に一任いただくことを合意。
- ・幹事団体にて、意見交換結果を検討成果(案)に反映。関係府省庁への確認を経て9/30に検討成果を確定。
- ・9/30に幹事団体が分科会を代表し、事務局へ報告。

以上